

地震に関する地域危険度測定調査が公表されました

◆ 『地震に関する地域危険度測定調査』とは？

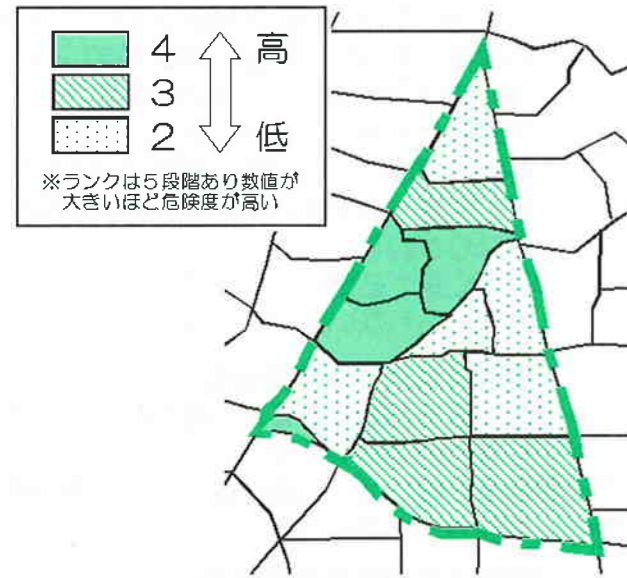
『地震に関する地域危険度測定調査』とは、東京都が概ね5年に一度、都内の市街化区域5,099町丁目を対象に行っている調査です。

今回の調査では、建物倒壊の危険性の度合いを測定した「建物倒壊危険度」と火災の延焼による危険性の度合いを測定した「火災危険度」、さらに、これらに基づいて「総合危険度」が求められています。

◆ 私たちの地区の危険度は？

私たちの暮らす大森中・蒲田・糀谷地区の総合危険度は以下のとおりとなっています。

前回の調査時よりもランクの下がった町丁目もありますが、依然として危険度の高い町丁目もみられます。



総合危険度 (広報部)

町丁目	ランク (今回)	参考 (第5回)
大森中 1丁目	2	3
大森中 2丁目	3	4
大森中 3丁目	4	4
北糀谷 1丁目	2	3
北糀谷 2丁目	2	2
東蒲田 1丁目	4	4
東蒲田 2丁目	4	4
西糀谷 1丁目	3	4
西糀谷 2丁目	2	3
西糀谷 3丁目	3	3
西糀谷 4丁目	3	3
南蒲田 1丁目	2	3

【出典】東京都 都市整備局ホームページ <http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/bosai/index.html>

“防災まちづくりの会”はどなたでも気軽に参加できる会です！ルールづくりやニュースづくりなどに一緒に参加して下さる方は事務局までご連絡ください

事務局：大田区 まちづくり推進部 都市開発課 5744-1338

※大田区ホームページより「会の活動状況」などがご覧いただけます。

[大田区ホームページ <http://www.city.ota.tokyo.jp/> ⇒ 生活情報 ⇒ 住まい・まちなみ・環境 ⇒ まちづくり ⇒ 防災まちづくり ⇒ 防災まちづくり活動の紹介]

編集後記

防災まちづくりの会は、平成11年度に多くの町会・自治会・PTA・公募の方々が集まって立ち上がった会です。事務局である区役所、コンサルタントの皆さんの支援を受けながら、今年で節目の10年目を迎えました。

今後もまちの人の声や意見を聞きながら、皆が住んでいてよかったと思えるまちを目指して会の活動を進めていきたいと思っております。

ニュースは年2回発行していますが、ニュースを通じて防災まちづくりに関心を持っていただき、一人でも多くの方の会へのご参加をお願いいたします。

(運営委員 濱田勝廣)



大森中・蒲田・糀谷地区 防災まちづくりの会 構成団体	
東蒲田二丁目町会	東蒲田二丁目町会
東蒲田一丁目町会	東蒲田一丁目町会
東蒲田一丁目自治会	東蒲田一丁目自治会
西糀谷四丁目町会	西糀谷四丁目町会
西糀谷三丁目町会	西糀谷三丁目町会
西糀谷二丁目町会	西糀谷二丁目町会
西糀谷一丁目町会	西糀谷一丁目町会
北糀谷町会	北糀谷町会
大森中八幡自治会	大森中八幡自治会
大森町自治会	大森町自治会
本宿町会	本宿町会
大森山谷自治会	大森山谷自治会
川端自治会	川端自治会
南蒲田二丁目町会	南蒲田二丁目町会
南蒲田一丁目町会	南蒲田一丁目町会
南蒲田二丁目町内会	南蒲田二丁目町内会
南蒲田三丁目町会	南蒲田三丁目町会
大森第一小学校PTA	大森第一小学校PTA
北糀谷小学校PTA	北糀谷小学校PTA
糀谷小学校PTA	糀谷小学校PTA
東蒲田小学校PTA	東蒲田小学校PTA
南蒲田小学校PTA	南蒲田小学校PTA
大森東中学校PTA	大森東中学校PTA
糀谷中学校PTA	糀谷中学校PTA
東蒲田中学校PTA	東蒲田中学校PTA
公募住民	公募住民



大森中・蒲田・糀谷地区 防災まちづくりニュース No20

平成20年3月

発行・編集：大森中・蒲田・糀谷地区防災まちづくりの会「さんかく隊」
事務局：大田区 まちづくり推進部 都市開発課 TEL.5744-1338

災害に強いまちづくりの実現に向けて

◆ まちづくりルール案の説明会を開催しています

大森中・蒲田・糀谷地区防災まちづくりの会「さんかく隊」では、呑川より北側のエリアである「大森中・東蒲田・北糀谷地区」のまちづくりルール案を検討し、取りまとめた結果を前号のニュースNo.19において、皆さんにお知らせしました。

この案について、検討対象区域である呑川より北側の区域の自治会・町会を対象にまちづくりルールの説明会を開催しています。

これまでに、大森中地区の自治会・町会を対象に実施し、今後の地域のまちづくりに関して、さまざまな意見をいただきました。

今後も引き続き、区域内の自治会・町会を対象とした説明会や、地区防災道路沿道の権利者との懇談会を開催し、そこでご意見をいただきながらルールの検討を進め、新たな案がまとまった段階で、皆さんに提案していきたいと考えています。(事務局)



大森堀之内自治会館で行われた説明会 (39名参加 2月5日実施)



大森山谷自治会館で行われた説明会 (21名参加 2月19日実施)

ごあいさつ

大森中・蒲田・糀谷地区防災まちづくりの会

会長 松原 茂登樹

防災まちづくりニュースは今回で20回目の発行を迎えました。そして、平成11年より始まった当会の活動も本年で10年目に入ることになりました。これまで会では、防災まちづくりフェアをはじめ多くの活動や講演会、勉強会などを行ってきました。また、防災上支障となる電柱の移設や防災活動拠点となる公園づくりなど、一つ一つ目に見える実績も積み重ねてきました。10年という区切りを迎えましたが、現在取り組んでいる「まちづくりルール」の実現など、まだいくつかの課題が残っています。会員の方々のご協力と区の支援を受けながら、今後も活動を行っていきたく思っています。地域の皆様には将来のまちをよくしていくために引き続きご協力をお願いいたします。

みなさんのご意見を伺っています

◆ まちづくりのルール案の説明会の概要

去る2月5日、19日に「大森中・東蒲田・北糶谷地区」のまちづくりルール案に関する説明会を大森中地区の自治会・町会（大森山谷自治会、大森町自治会、本宿町会、大森中八幡自治会、大森堀之内自治会）を対象に開催し、合わせて60名の方にご参加いただきました。



お寄せいただいた主な意見は以下のとおりです。

= お寄せいただいた主な意見 =

地区防災道路に関すること

○地区防災道路の提案があるが、今回の計画を初めて目にする沿道にお住まいの方もいるだろう。ルールづくりの検討にあたっては、そういった方も含めて検討を進めるべきである。

○地区防災道路で重要な路線は、もっと広幅員（例えば10m）とするような可能性はないか。

○道路を拡幅するという提案であるが、災害時に電柱が倒れることによって、救急車等が通れなくなる恐れがあるので、電柱の地中化も検討すべきだ。

○道路空間を確保するという一方で、中心線から3m以上離して建物を建てることと提案されているが、セットバックしている空間に塀などを造られないような規制も組み込むべきではないか。

建物づくりに関すること

○南北に走る中央の地区防災道路の沿道の建物については、幅員(広幅員とした上)の3倍程度までの高さとしてよいとか、燃えにくい耐火構造とするよう規制を設けてはどうか。第一京浜や産業道路のサブ道路となるではないか。

○家と家との間隔を取り、さらに道路の確保のための後退があると、狭い敷地の場合には、建替えられない可能性があるが、救済策を考えているのか。是非とも考える必要がある。

ルール全般に関すること

○ルールづくりは賛成だが、現状での違反建築をしっかりと取り締まってほしい。また、ルール(地区計画)が施行される直前にルールに適さない駆け込みの建設が心配される。

○ルールづくりは大切なことであるが、防災まちづくりを進めていく上で、どういったことを、どのような条件で行うのかについて示す必要があるのではないかと。例えば、道路を拡幅する場合はその土地は買収するのかなど、速やかに区からの回答を出してもらうようにすべき。

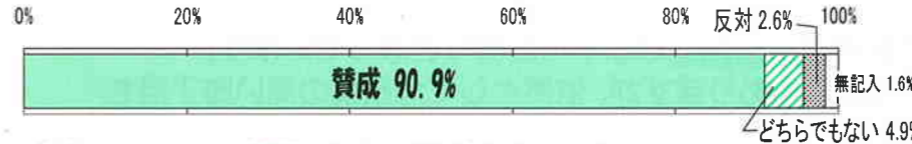
皆さんからいただいた意見等を参考にしながら、検討を進め、新たな案がまとまった段階で皆さんに提案していきたいと考えています。

◆ アンケート調査結果の概要

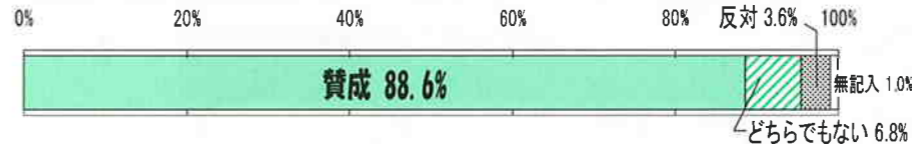
前号のニュース No.19 で、これまで防災まちづくりの会で検討してきたまちづくりルールについて提案し、皆さんにご意見を伺うべくアンケート調査をおこないました。地区内の全世帯に配布し、307 通の回答をいただきました。ご協力いただいたみなさんありがとうございました。



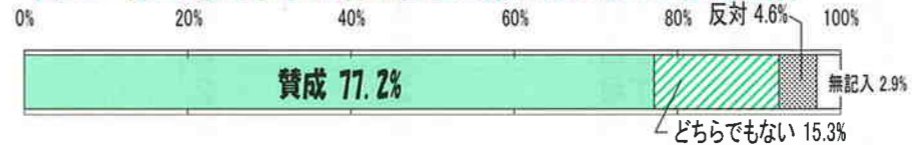
提案1 建替える際に建物を燃えにくい構造にする (区域全体)



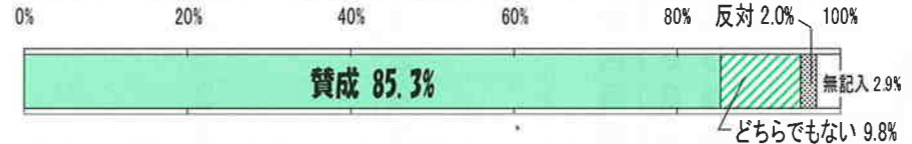
提案2 家と家との間隔を空ける (住居地域などで)



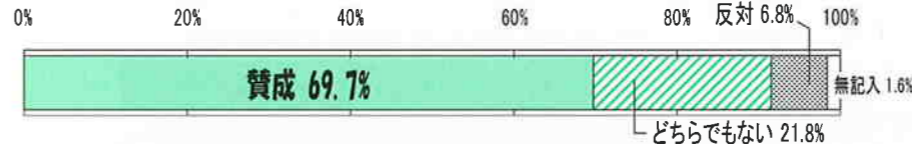
提案3 新たに敷地分割する際の敷地の最低限度を定める (区域全体)



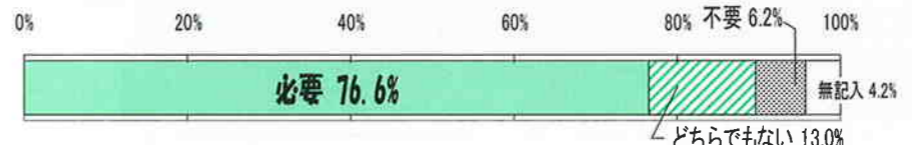
提案4 「地区防災道路」の防災性を向上させる (地区防災道路の沿道)



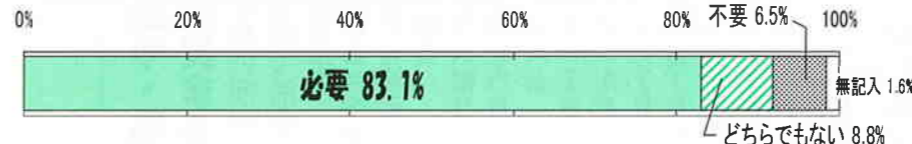
提案5 道路に面する塀は、ブロック塀ではなく生垣などにする (区域全体)



○規制を緩和するために必要なルールについて



○建物の最高高さの限度を決めるルールについて



★ 各案に寄せられた意見のご紹介

【提案1に対する意見など】

- ◎燃えにくい構造にすることは賛成。
- ◎耐火構造とした場合のコスト面が心配。

【提案2・3に対する意見など】

- ◎住宅地において日照を確保することは最も重要なものだ。検討を続けてほしい。
- ◎建物の間隔をあけて、緑や花を置き、地球温暖化対策にもなると思う。
- ◎もし大規模な災害があった場合(大地震など)家々が密集していると火事の延焼になりかねない。
- ◎実際に建てる場合、敷地が狭いと50cmも空けられないかもしれない。

【提案4に対する意見など】

- ◎防災面で必要であるが、住めなくなってしまうのではないかと。
- ◎道路拡幅には、沿道に住んでいる方の意見をもっと聞くべき。

【提案5に対する意見など】

- ◎安全で快適なまちづくりには必要。できるところからすぐに取り組んでほしい。
- ◎生垣にするのはすばらしいが、維持管理をどうするのか問題である。

【緩和に必要なルールに対する意見など】

- ◎企業側が都合よく読み取り、悪用される恐れがある。

【最高高さに対する意見など】

- ◎ルールは必要。マンションが建ったことで日当たりが悪くなり困っている。
- ◎一律に定めることはできないと思う。地域別に検討する必要がある。

◆ご存知ですか?“さんかく隊”

○まちづくりルールに関するアンケートと同時に会の知名度についても調査しました。いままで知らなかったという方も今回の調査をきっかけに、会のこと、また防災まちづくりについて関心を持っていただければと思います。(“知っている”、“聞いたことがある”あわせて32.5%でした)

◆会と区との関係は?・・・質問にお答えします

○会では、会の円滑な運営のために事務局を区に置いています。区は住民主体のまちづくり組織を支援していることから、事務局としての支援や専門家の派遣等を行っています。

★ その他自由意見 (全体に関すること)

- ◎なるべく早くこのようなルール案を地区計画として定めてほしい。
- ◎これからは新築や建替えの時にルールを取り入れることが大切だと思う。
- ◎新たなルールづくりをすることは良いが、そのルールで困る人への対応も考える必要がある。
- ◎工場を経営している人がその場所で経営を継続できるように考えるべき。